

クリークストーン社工場の混載事案に関する報告書について

1. 7月21日に発生したクリークストーン社工場の混載事案（せき柱）について米国農務省より別紙1の通り報告書（英文・仮訳）が厚労省及び農水省に提出されました。

2. 報告書の概要は以下の通りです。

（1）混載の原因

- ラベル貼付担当者が、不注意で対日不適格品に対日適格品のラベルを貼ったこと
- その後の品質管理担当者によるチェックで混載品を見落としてしまったこと

※ なお、米国農務省の遡り調査により、当該混載品を含む同一ロット中の全ての製品が20ヵ月齢以下の牛由来であることが確認されています。

（2）改善措置として以下を実施

- 日本向け（20ヵ月齢以下）処理中はせき柱を含む製品を処理しないよう手順を変更
- 箱詰めラインを延長し、日本向け製品のチェック作業スペースを十分に確保
- 対日処理時の品質保証部門による監視の強化
- 識別が容易となるよう日本向けラベルのデザインを変更
- 製品を日本に向けて出荷する前にモニタリング記録を検証